

「未来をつむぐ草原・湖と人の関係性」アフターイベント実施業務に関する
参加意思確認及び提案を求める公告

このことについて、下記のとおり、株式会社阪急阪神百貨店を相手方として、随意契約手続きを行う予定としているが、下記の応募要件を満たし、本業務の受託を希望する他の者の有無を確認する目的で、提案書等の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、下記 3 の応募要件を満たす提案者がいない場合は、下記契約予定先と随意契約手続きに移行する。

なお、下記 3 の応募要件を満たす提案者がいる場合においては、下記契約予定先及び当該応募者の提案書等について審査を行い、契約相手方を選定する。

令和 7 年 10 月 27 日

真庭市長 太田 昇

1. 業務委託の概要

- (1) 委託件名 「未来をつむぐ草原・湖と人の関係性」アフターイベント実施業務
- (2) 委託内容 別紙「未来をつむぐ草原・湖と人の関係性」アフターイベント実施業務仕様書による
- (3) 委託期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 20 日までとする
- (4) 委託限度額 2,376,000 円（税込）

2. 契約予定先

大阪府大阪市北区角田町 8 番 7 号
株式会社阪急阪神百貨店

3. 当該業務により達成しようとする業務目的

本業務は、令和 7 年 8 月 14 日・15 日に開催された大阪・関西万博シグネチャーパービリオン「EARTH MART」において、真庭市産の茅が茅葺きの一部に使用されたことを契機に、都市生活者や外国人に向けて草原や茅・葦を軸とした「自然共生」への関心を高めるため実施したイベントの成果を発信するものである。建築家・隈研吾氏を迎えたトークセッションを中心とした取組を映像化したものなどを活用し、市民を含む幅広い層に共有するとともに、アフター万博においては真庭市の特産品である茅の魅力や草原と人との「循環・未来・生物多様性」との関わりを継続的に発信することで、万博での取組効果を最大化し、関係人口の創出、来訪者の増加、市民や関係者の意識変容を促すことを目的とする。

4. 応募要件

当該提案に参加する者に必要な資格は次のとおりとする

(1) 基本的要件

- ア 市に入札参加資格審査申請書【各種業務委託】を提出し、入札参加資格者名簿に登録済みであること
- イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者でないこと。（法人及びその他団体にあつては、その代表者又はその他役員を含む。以下同じ。）
- ウ 団体等が賦課されているすべての税（国税及び地方税）、その他の本市に対する金銭債務について滞納がある者でないこと。
- エ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者でないこと。
- オ 暴力団又は暴力団に関係すると認められる者でないこと。
※応募資格確認のため、岡山県警察本部に照会する場合があります。
- カ 真庭市建設工事等入札参加資格者に係る指名停止規程（平成 18 年告示第 202 号）に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- キ 活用の実施主体として適当でないと市長が認める者でないこと。
- ク 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(2) 技術的要件

- ア 本業務は、大阪・関西万博のシグネチャーパビリオン「EARTH MART」において、真庭市産の茅が萱葺きの一部に使用されたことを契機に、本年 8 月に実施したイベント「未来をつむぐ草原・湖と人の関係性」の成果を発信すべく、企画・展示内容等を連動させた形でアフターイベントの企画・運営を行うものとする。
- イ 本業務は、令和 7 年度中に業務を実施する必要があり、イベントの企画・展示内容等を連動させ、効果の最大化を図るために業務仕様書にある会場において実施するものとする。

5. 事務を担当する課の名称

真庭市産業観光部産業政策課

〒719-3292 真庭市久世 2927-2

電話：0867-42-1033 FAX：0867-42-3907

6. 契約条項を示す場所

上記 4 の場所

7. 応募手続等

(1) 応募様式等の配布期間

令和 7 年 10 月 27 日(月)から令和 7 年 11 月 5 日(水)まで（閉庁日を除く）の午前 9 時から午後 5 時までとする。

(2) 応募様式の配布場所

上記 4 の場所に同じ。なお、真庭市ホームページからダウンロードすることができる（URL）

(3) 参加資格確認書（様式第 1 号）の提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 令和 7 年 11 月 6 日(木) 正午 必着

イ 提出場所 上記 4 の場所に同じ

ウ 提出方法 持参又は郵送等（書留郵便、配達記録郵便その他これに準ずる方法によるものに限る）

エ 添付書類

○法人の概要がわかる資料（様式第 3 号） 1 部

○過去 5 年以内の事業実績（代表的なものに限る） 4 部

（様式は任意とし、A4 版とする。縦横自由。枚数制限なし。）

(4) 参加資格要件の審査

① 審査結果の通知

参加資格確認申請書を提出したものについては、審査の結果、不適合と認められるものに対してはその旨を通知する。この通知を受けたものは、この提案に参加することができない。

② 参加資格要件不適合の理由の説明要求

参加資格要件不適合通知を受け取った者は、令和 7 年 11 月 13 日（木）までに上記 4 の宛先に FAX する方法により、説明を求める書面を提出することができる。

8. 業務内容についての質問の受付及び回答

(1) 質問の受付

当該業務にかかる仕様書等に関する質問は、質問書（様式第 4 号）で、FAX により行うこととし、令和 7 年 10 月 27 日(月)から令和 7 年 11 月 5 日(水)までの午前 9 時から午後 5 時までとする。ただし、閉庁日は除く。

(2) 質問の回答

FAX により回答する。また、必要に応じて、内容を真庭市ホームページに掲載する。

(3) 質問の提出場所

上記 4 の場所に同じ

(4) その他

提案実施後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

9. 提案書等の提出

(1) 提出期限 令和 7 年 11 月 6 日（木）正午必着

- (2) 提出場所 上記 4 の場所に同じ
 - (3) 提出方法 持参又は郵送等（書留郵便、配達記録郵便その他これに準ずる方法によるに限る）
 - (4) 提出書類
 - ◎ （様式 5 号）「未来をつなぐ草原・湖と人の関係性」アフターイベント実施業務に関する提案書の提出について 1 部
 - ◎ 「未来をつなぐ草原・湖と人の関係性」アフターイベント実施業務に関する提案書 4 部
（様式は任意とし、A4 版とする。縦横自由。枚数制限なし。）
- なお、提案書には概ね次の項目について記載されていることが必要である。
- ・ 本業務の実施体制
 - ・ 本業務の従事者の経験や従事体制
 - ・ 本業務の実施方法等と業務に関する具体的なコンセプト（事例を挙げるこ
と）
 - ・ 業務に関する基本的な理解
 - ・ 業務の目標設定及びその実施計画
 - ・ 業務の年間スケジュール
 - ・ その他業務趣旨に沿った特別な取組等
- ◎ 見積書
（様式は任意とする。見積の内訳は、項目ごとにできる限り詳細に記載する
こと。）
 - ◎ その他必要と認めた書類

10. 提案書の審査方法

- (1) 審査方法
担当課において、別に定める審査要領により、提案書等の内容を審査し、契約締結予定者を選定する。
- (2) 審査結果の通知方法
審査後、書面により通知する。

11. その他

- (1) 委託契約書の作成を要する。
- (2) 契約締結予定者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る契約書を提出しなければならない。
- (3) 契約保証金は、真庭市財務規則第 121 条によること。
- (4) この提案に基づく契約の契約金額には、消費税及び地方消費税の額を含めること。
- (5) 応募及び契約に係る一切の費用は、応募者の負担とする。
- (6) 提出された書類は返却しない